
令和7年 第1回（定例）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第4日）

令和7年3月10日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和7年3月10日（月曜日）午後3時00分開議

日程第1 一般質問 3番議員 黒木 敏浩
5番議員 瀨砂 恒光
7番議員 上米良 玲
1番議員 上米良重光
2番議員 田爪 朝幸

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 3番議員 黒木 敏浩
5番議員 瀨砂 恒光
7番議員 上米良 玲
1番議員 上米良重光
2番議員 田爪 朝幸

出席議員（8名）

1番 上米良重光君	2番 田爪 朝幸君
3番 黒木 敏浩君	4番 児玉 義和君
5番 瀨砂 恒光君	6番 瀨砂 征夫君
7番 上米良 玲君	8番 白石 幸喜君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一郎君

書記 畑中 哲哉君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	教育長	野添 和洋君
総務課長	渡邊 智紀君	むら創生課長	吉丸 和弘君
すまいる課長	濱砂 真二君	会計管理者	石崎 佳代君
福祉健康課長	黒木 敦郎君	村民課長	久富 崇君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	中武 賢治君
教育総務課長	河野 晃教君	診療所事務長	土居 博和君
代表監査委員	黒木 正近君		

午後3時00分開議

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石 幸喜君） ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第1回西米良村議会定例会第4日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（白石 幸喜君） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は先の通告の順で行います。

3番、黒木敏浩君の質問を許します。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） それでは、先に通告しておりました教育行政の取り組みにつきまして、教育長にお伺いいたします。

教育長は1月に就任され、まだ2ヶ月が経過したばかりですが、慣れない中で業務を遂行いただいております、今後の活躍に御期待を申し上げます。

教育長は以前、村所小学校に勤務いただいたことや、県の文化財保護に関連して神

楽にも携われたことで、本村の学校教育の在り方や村民性については、御理解をいただいていることと思います。

本村では、子どもたちを「村の宝」と位置づけ、行政をはじめ、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を見守り、支援を行っています。

学校においては、先生方や関係者の皆様の御尽力によりまして、「神楽」や「民話語り」などの伝統文化、西米良の食文化を取り入れた授業や県内でも最先端の「IT機器を駆使した教育の情報化」が進められており、独特の教育環境が整えられています。

また、塾のない本村では、東大生によるオンライン塾を開催し、学力格差を解消する取り組みも行われています。

一方、子どもの成長には「学習面の成長」とともに「体の成長」が欠かせないものとなっていますが、給食センターでは地元で採れた食材を使用した地産地消の取り組みも行い、栄養バランスのとれた給食の提供が行われています。

伝統文化につきましては、神楽が令和5年3月に国の重要無形民俗文化財に指定されたことは、村民の大きな喜びであったとともに、改めてその重要さと伝承していく責任を実感したところです。

「語り部の会」については、村内に昔から伝わる民話の掘り起こしを行い、それを「語って聞かせる」という活動を通じて、伝承に大きな貢献をされています。

しかしながら、人口が1,000人を切る状況となっている今、あらゆる方面に様々な問題が出てきています。学校では児童生徒数が減少したことによって、複式学級の導入など、小規模校ゆえの問題も山積しているのではないかと思います。

今、「学校の在り方」が検討されていますが、小規模校だから西米良だからできる教育環境が構築されるよう期待をいたしたいと思います。

学校給食の調理は現在、会計年度任用職員のみで行われていますが、「食物アレルギー」など、新たな問題も出てきていると聞いています。調理の現場に専門性を持った正職員を配置し、食の安全を確保する職員体制づくりが必要ではないかと思います。

神楽については、後継者不足と各地区の人口が減少したことにより、夜神楽を斎行することが難しい地区も出てくるなどの問題も起きています。先人から延々と引き継

がれてきた神楽を後世に伝えるためには、伝承していくための新たな方法を模索しながら努力していかなければならないと思っています。

このような状況を踏まえ、①学校教育に取り組む基本的な考え方について、②給食センターの職員体制の確保について、③神楽などの伝統文化の伝承について、以上3点について、教育長のお考えをお伺いします。

○教育長（野添 和洋君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育長。

○教育長（野添 和洋君） 3番、黒木敏浩議員から質問のありました、1つ目の学校教育に取り組む基本的な考え方についてお答えいたします。

「教育は国家100年の計」という言葉があります。人づくりこそが国づくりの要であり、長期的な視野に立って人を育てることの大切さを説いた言葉です。

この言葉は本村にも当てはまり、実際に歴代の村長をはじめ教育長、村議会議員等の皆様は、先見の明をもって子どもたちにとって最適な人的環境、物的環境は何かをその時々で真剣に考え、惜しみなく教育に予算をかけ、村民一丸となって子どもは村の宝として見守り、育てていただきました。その結果、西米良の子どもたちは、高い学力の水準を維持しているばかりではなく、菊池の精神が息づく教育が実現できており、ふるさとを愛する心の醸成が図られてきました。

しかしながら私が在籍していた20年前と比べて、村民の皆様の志は変わりませんが、1,500人近くいた人口も今は1,000人を切り、解決しなければならない地域課題も増えたように思います。

今後は、子どもたちの学力向上はもちろんのこと、西米良村を未来永劫に持続可能なものにしていくために、西米良に帰ってきて働きたい、西米良を離れていても何か役に立ちたいと、社会貢献できる人材を育成していけるよう、学校・家庭・地域が一体となって、西米良ならではの教育の充実に努めてまいります。

次に2つ目の給食センターの職員体制の確保についての質問にお答えいたします。

本村の給食センターでは、常勤職員5名、栄養教諭1名の計6名で運営しております。現体制におきましては、食の安全を確保するために、毎朝、調理前に栄養教諭を中心としたミーティングを実施しております。また、給食センターの主任が毎日給食の実施状況を給食センター長がいる教育委員会にきて、報告・連絡・相談を日常的に

行っております。さらに年2回の学校給食共同調理場運営協議会においては、学校、PTA、教育委員会関係者だけでなく、学校医や学識経験者も状況を把握しながら、専門的な見地から助言をいただき、安心安全な給食を提供できるように、細かな対応を行っているところでございます。

議員御指摘の食物アレルギーにつきましても、現在給食センター長である教育総務課長が中心となって、栄養教諭や養護教諭、保健師とも連携しながら、児童生徒の食物アレルギーに関する情報を保護者や主治医などから集約し、様々な対応を協議しているところであります。今月中には食物アレルギー対策委員会を開催し、来年度の方向性を決定し、校内の危機管理体制を構築してまいります。加えて、緊急時に備えて、有識者を招いての具体的な対応訓練や研修の実施も予定しております。

今後も安心安全な給食を提供できるよう努めてまいりますとともに、給食センターの職員体制につきましても、安定的な運営につながるよう、調理員の増員、センター長の配置について、引き続き村当局と協議してまいります。

次に3つ目の神楽などの伝統文化の継承についての質問にお答えいたします。

全国的に見ても米良は民族の聖地であり、本村は民族文化の宝庫であり、先人たちが残した神楽や民話・民謡資料や焼き畑などの有形無形の価値ある伝統文化が現在まで保存・継承されております。しかしながら、コロナ禍の影響で全国の多くの祭りや伝統芸能が休止や規模縮小し、窮地に立たされている中で、西米良の伝統文化を未来永劫につないでいくための大切な過渡期に来ており、何らかの策を講じる必要があります。

そのためにまずは後継者育成、そして西米良の伝統文化を応援していただき、関係人口・交流人口を増やすための新しい取組を実施する計画を立てております。

後継者育成に関しては、メラスポ講座に、新たに神楽と民謡の講座を加え、先生方や先生のお子さん方も含めて、広く村民の皆様が伝統文化に親しむ機会を設けていきます。具体的に神楽については、後継者の少ない小川と越野尾の保存会、民謡については、村上三絃道の協力を得て、月1回程度の講座を実施し、伝統文化を継承していくとともに、関係人口を増やしてまいります。また、すまいる課と連携したクラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税にも着手し、伝統文化をつないでいくための寄附を募り、返礼品として神楽のワークショップ体験や、民話・語り部

ツアー、村上三絃道の講演等を実施し、村外からの交流人口を増やしていきたいと考えております。さらには、来年度に開催される大阪関西万博において、米良の神楽の6つの保存会が一丸となって、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた情報発信に取り組んでまいります。

以上申し上げまして、黒木敏浩議員の質問に対する答弁といたします。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 御回答ありがとうございました。

それで重ねておきたいんですけども、今の学校教育の取組についてですね、今までに村が取り組んできたこと、それを踏まえながらやっていくということですね、回答頂きました。

その中で、具体的に教育長が今考えておられる取組がありましたらお聞かせ願いたいと思います

○教育長（野添 和洋君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育長。

○教育長（野添 和洋君） まずですね、これまでICTの取組、リーディングDXですね、これ2年間ですね指定を受けておりますので、こちらに関しては引き続き行っていく予定であります。後ほどですね濱砂恒光議員のほうからもまた、学校教育に関する質問がありますので、先日、宮崎大学との連携協定を結びましたけれども、その具体策についてはまたお伝えしたいと思います。

まず、今年度からですね、小中一貫校がスタートしたわけであります。このメリットとしてはですね、小学校、中学校の先生方がそれぞれの学校に乗り入れをすることができるということで、現状、小学校ではですね、中学校の数学、英語、音楽、理科の教科の先生方が乗り入れ頂いています。また、小学校の先生方もですね、家庭科、体育の先生が乗り入れをして、より専門的な授業をですね展開できているということです。これをまた引き続き継続してまいりたいと思っております。

ただ、一貫校としてですね、分離型とか、施設一体型、いろんな併設型形があるわけですが、本村の場合は、施設が離れておりますということで、校長にかなり負担がかかっているという現状もございます。そこをですね、解消できないかという

ことで、今、教育委員会のほうにですね、県の教育委員会のほうに、例えば、教頭2人いるうちの1人を副校長にして、ある程度の権限を持たせて人事評価等を行うなどしてですね、また進めることはできないかと思っているところです。

ですので今年度スタートした小中一貫校に関してですね、さらに充実していくように努めてまいりたいと思っているところであります。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） ありがとうございます。

今までのICTのこととかですね、小中一貫校のこと、これもまたこのいいところとして進めていただいたということで、御期待をしたいというふうに思います。

それから次ですけども、給食センターの職員体制についてはですが、これ人事等の関係もございますので、正職配置というのは難しい面もございます。今後、村当局と協議していただくということですので、そちらのほうには期待をいたしたいというふうに思っております。

それからもう1つですけども、神楽の伝統文化の伝承ということで、小川・越野尾の方がですね、厳しいということもあり、また村所神楽のほうもですね、竹原・上米良・横野あたりがですね、夜神楽の開催できない状況もございますので、そういった面も私たち氏子のほうはですね、そういったことで取り組んでいかなくちゃならないと思っています。また社人のほうもですね、しっかりと伝統文化ということで、しっかりした継承をしていきたいというふうに思っているんですけども、また教育委員会関係の問題じゃないんですけども、全体として取り組むということで、この神楽のですね、先ほど聞いた中では神楽の魅力をどんどん発信していつていただいて、そういった行事も村内で開催していただくということで、村民の方の理解、それから村外の方の理解、そういったものが進んでいくといいのかなというには思っているところです。

それからこれあの一般会計の中での質問にもなろうかと思うんですけども、大阪万博でのPRですね。これについては、映像を流すということで聞いてるんですけども、それについて特にまた変わったものとかありましたら教えていただきたいと思います。

○教育長（野添 和洋君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育長。

○教育長（野添 和洋君） お答えいたします。

大阪・関西万博のですね、VR動画についてですね、現状3Dの3つの保存会、5分程度のものを作成しております。

また、2Dについてはですね、これは3分程度のものを1つにまとめて作成しているということで、実際私のほうもですね、大阪・関西万博のほうに行かせてもらって、実際の動画だけではなくてですね、西米良の神楽を広く情報発信できるといいなと思っています。

私自身が県の文化財課にいたということもありますし、県の博物館のほうで民族の学芸員をしていましたので、できたら神楽衣装を着てですね、また広く発信していきたいなと思っているところであります。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） いま3件お尋ねしてですね、それぞれお答えをいただきました。また来られて本当に間もないということなんですけども、問題も山積している状況でもあります。

今までの学校教育の在り方とかですね、村の取組方、そういったものも本当にしっかりつないで頂いて、すばらしいものができるように今後とも活躍をお祈りして、質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君の質問を許します。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 先に通告いたしました、西米良小中学校の教育の基本方針について、教育長にお伺いいたします。

昨年4月1日より、従来の村所小学校、西米良中学校を再編し、西米良小中学校として新たな環境のもとで、ふるさと教育をはじめ伝統文化の継承など、多種多様な取

り組みがなされてきております。本村の児童生徒は、教育熱心な先生方のもと、恵まれた環境の中で勉学、スポーツなどに取り組み、成績等については県内でも上位の方であると伺っております。

この度、本村の教育長として就任されました野添教育長は、長きにわたり教育関係に奉職をされ、教育熱心な先生であり、また数々の要職を歴任されたと伺っております。教育長は以前、村所小学校の勤務をされており、村の教育行政についてはよくご存じのことであると思っております。関係者をはじめ、村民の方々も大いに期待をしていることと思われま。

これまで培ってこられた豊富な経験を活かされて、本村の教育長として今後の教育行政にどのように取り組まれていくのかをお伺いしたいと思ひます。

○教育長（野添 和洋君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育長。

○教育長（野添 和洋君） 5番、瀧砂恒光議員から質問のありました、西米良小中学校の教育の基本方針についてお答えいたします。

先ほど黒木敏浩議員の質問において、学校教育の大まかな基本的な考え方についてはお答えしましたので、来年度以降の取り組みの具体策について述べさせていただきます。

1月24日、西米良村が宮崎大学と連携協定を締結しました。協定項目は、教育・文化・医療・健康・福祉・産業・観光・環境・防災など、幅広い分野で相互に協力し、地域の発展に寄与することを目的としております。そこで教育委員会では、西米良村の児童生徒と宮崎大学の学生が共同で行う探究学習と宮崎大学の学生を講師とする村営塾を進める計画を立てております。

まず共同での探究学習において、具体的には中学生が大学生と共同で地域の現状を調査し、地域課題の解決方法や地域資源の活用方法について自分たちの考えをまとめ、村長や村議会議員の皆様へ提言したり、西米良のためにできることを発信・実行したりする経験をさせるものであります。小学生はこれまで通り、体験的な活動を重視しながらも体験することで終わらず、地域のよさを村内外に広く情報発信する経験をさせていきたいと考えております。

児童生徒が本村の強みであるICTを効果的に活用しながら、西米良の地域課題や

地域資源について、主体的に気づき考え実行する探究学習を実施することで、西米良村がこれまで推進してきた情報活用能力もさらに高めることが期待できます。

次に宮崎大学協力での村営塾において、具体的にはこれまで東京大学の学生がオンラインで行っていた塾を、宮崎大学の学生ができるだけ対面で行っていく塾の形式にし、双方向的な対話を可能にしていきたいと考えております。また、夏期講習では村出身の宮大生にも協力をもらい、講師を増員することで個別指導の充実を図って参ります。より身近な地元の宮崎大学の様々な学部の学生との探究学習や村営塾での交流を通して、西米良村の児童生徒にとっては将来の進路や職業感を形成するキャリア教育の充実にも繋がることが期待できます。

今後、宮崎大学との連携協定を追い風にして、西米良村の将来を守っていける人材を育成し、持続可能で幸せ度の高い西米良村にしていくための教育の推進に努めて参ります。

以上申し上げまして、濱砂恒光議員の質問に対する答弁といたします。

○議員（５番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ５番、濱砂恒光君。

○議員（５番 濱砂 恒光君） ありがとうございました。

西米良村がですね、宮崎大学と連携協定を締結されたことは画期的なことだと思っております。また、協定項目については教育はもちろんのこと、福祉・産業など幅広い分野で相互に協力して村の発展に寄与することを目的とされているようであります。

答弁で教育長の今後の元の教育行政に対する意見などを具体的に説明をいただきありがとうございました。

もう１点だけ伺いをいたしたいと思いますが、現在学校のあり方検討委員会を立ち上げ、検討がなされているようです。施設形態、施設等の或いは学校運営などについて、数多くの問題点があるように思われます。現時点での教育長としての考えをお聞かせ願いたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○教育長（野添 和洋君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育長。

○教育長（野添 和洋君） 今年度から学校のあり方検討委員会が立ち上がりました。本年度が初年度となっています。

まずは学校の形態、例えば一貫校であるとか義務教育学校とかそういった形態ですね。そしてまた施設の形態、例えば学校をどこに建てるのか、そういったことについて今検討を進めているところであります。その他学校の運営の仕方、PTA組織などについてもですね、広く協議を進めて意見をいただいているところであります。

今後、児童生徒数は減少することが予想されて、来年度まではですね、何とか複式学級の解消というところまではできるんですけども、再来年度はどうしても複式学級が2組になるという現状もございます。

また施設もですね、老朽化が進むことが予想されますので、現段階では校舎を改修または新設、そして施設一体型の小中一貫校または義務教育学校にしていく必要があるかなというふうに考えているところであります。これまでですね、私も校長の経験をして西小林小学校に在籍しているときには、宮崎大学ですね有識者の方も招いての協議を進めておりましたので、来年度は学校のあり方検討委員会に宮崎大学の小林教授をお招きして、アドバイザーとしてですね、いろいろと助言をいただきながらそして一番大事なことは、地域住民の皆様の意見をしっかりと受けとめて、理解と納得の上で進めて参りたいと考えているところであります。

○議員（5番 瀧砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、瀧砂恒光君。

○議員（5番 瀧砂 恒光君） いろんな問題が山積していると思われませんが、今後ぜひ前向きにとらえてですね、頑張ってくださいと思います。

最後に教育長は、西米良村は1つという、すばらしいネームを持っておられます。今後とも課せられました問題解決をスムーズに取り組まれていかれて、ぜひ本村の教育に相応しい教育現場を作り上げていただきたいと思います。ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君の質問を許します。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） それでは、人口減少問題と商工業支援について、村長に質問をさせていただきます。

本村では、第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口問題に取り組まれています。

その中で具体的施策として、お付き合い対策事業、結婚世話人会組織の結成、お試し滞在住宅の整備、空き家の利活用、社員住宅等整備事業、コワーキングスペースの整備、関係人口の創出事業、移住定住コンシェルジュの設置、住宅整備の検討などが挙げられています。施策の中には、目標値を達成しているものもあれば、実施されているが施策そのものが動き出しているものなのか、村民の目線からも分かりづらいものもあるのではないかと考えております。

人口減少は、地方から始まり都市部へ広がっていくとされ、若い世代が東京圏に流出しているほか、出生率が低下していることが原因ではないかとされておりますが、本村での人口減少についても、急激な減少こそ見られておりませんが着実に減少の一途をたどっている状況にあるのではあるのではないかと考えております。

それらを踏まえ、本村ではすまいる課を立ち上げ、移住定住対策などに積極的に取り組まれているところではありますが、都心を除く国内全ての自治体において、同様に人口減少対策の1つとして移住定住対策に力を入れており、人の取り合いになっている状況下にあると考えております。移住定住の条件として、毎日の生活を快適に過ごすための環境や条件などが含まれておりますが、やはり利便性のよい地域が優先順位として、移住先の候補となっているのではないかと考えております。

人口減少による影響は村内の様々な分野に及んでおりますが、本村の賑わいと働く場として村民の生活に欠かすことのできない商工業においても大きな問題となっております。職種によっては、人口が売上げに直結する事業所もあり、売上げの減少は事業の継続や事業承継などにも大きな影響を与えるだけでなく、村民の生活にも直結してくるかと考えております。村内においても小売店や宿泊業などの閉店により、地域の方はもとより村外からのお越しの方々にもご不便をおかけしている状況ではありますが、事業の継続をするのにもお客様があつてこそその商売ゆえに厳しい状況下にあることは言うまでもなく、売上げの減少していく現状において、頑張っている事業所もあるのが実情ではないかと考えております。

商工業支援につきましては、これまでも景気対策としてプレミアム付き商品券の発行事業や商工業振興事業補助金など、村内商工業の振興・地域経済の安定化などに大きな役割を果たし、事業への意欲にも繋がってまいりました。

しかしながら支援事業の有効期間においては効力を発揮するものの、事業継続の打開策にはなっていないのが現状ではないかと考えております。村民の生活を支える事業所の安定こそが村の活性化や働く場所につながり、事業の継続にも大きな影響を与えると考えております。商工業の支援について、何らかの対策が必要不可欠ではないかと考えております。事業の経営についてはそれぞれの事業所の問題ではありますが、村民の生活や村の活性化を考えると1事業所の問題ではなく、行政も一緒になり本村の未来のために知恵を出し合い、取り組んでいくべきだと考えております。

人口減少問題と商工業支援について、村長の考えを伺いたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 7番、上米良玲議員から質問のありました人口減少問題と商工業支援についてお答えをいたしたいと思います。

その前に一般質問の本日の議会でございますけれども、午前中の予定だったんですけれども3時からということで急遽変更いたしましたことを心より、ありがたく思っております。そして、このようにそのような中でもですね、たくさんの皆様方に傍聴に来ていただきましたことも、感謝申し上げたいと思います。

それでは、本村では第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、基本目標であるかりこぼうずと1,000人が笑う村の実現に向けて、人口問題・産業・生活といった政策目標を定めております。その中でも人口減少問題につきましては、深刻な担い手不足、伝統文化やコミュニティの維持が困難になることなど、村の将来に大きな影響を与えることから、強い危機感を持っているところであります。令和5年度にすまいる課を設置し、部局横断的に議論や連携をしながら、移住定住促進の施策を進めているところであります。また、商工業の後継者問題につきましては、議員の指摘のとおり経営者の高齢化が進み、後継者の確保が喫緊の課題となっております。

こうした中、商工会が令和4年度に事業者及び空き家店舗の所有者を対象に実施し

たアンケート調査によりますと、後継者がいないと回答された方の割合は56.5%という結果でありました。一方、将来に向けて事業承継を検討されている方は、回答者全体の約1割弱いらっしゃるということが分かり、承継者・承継先のマッチングや専門家と連携など支援を求める方が一定数はいらっしゃるとうかがえる結果でありました。

事業承継につきましては、既存事業者が保有する貴重な経営資源やノウハウの散逸を防ぎ、地域の財産として事業を継続させるための手法として、大変有効なものだと認識しております。その方法につきましても、これまで親族に承継するケースが多くを占めていましたが、近年は親族ではない従業員への承継やその人柄や事業への思いを軸に、第三者への引き継ぐ形態も増えており、まずは経営者の皆様に様々な事業承継の方法があることを知っていただくことが重要であると考えております。

商工会では、宮崎商工会議所内の事業承継引継ぎ支援センターの専門家と連携をして、事業承継に関する意見交換や個別の相談、チラシ配布を行うなど、普及啓発に取り組まれております。廃業を考えている方であっても、早期の後継者探しを広くPRすることにより、事業を継続できる可能性はございます。ただ、一般的な事業承継の手続には弁護士や中小企業診断士などの専門家を交え、計画書の作成から企業価格の判断、相手方広報先の選定条件交渉を経て契約締結に至るまで長い期間と多額の費用を要します。

本村としましては、経営者の高齢化が進んでいく状況を鑑み、より多くの方の円滑な事業承継が進むよう、商工会と緊密な連携を図りながら、事業承継に係る費用の一部を補助する制度等の創設につきましても前向きに検討をしてみたいと思います。

あわせて、人口減少社会であっても、持続可能な村づくりを進めていく必要がございます。地域の方々と様々な関わりを持つ関係人口の創出と拡大が地域の活性化や地域づくりの担い手確保にもつながります。そのため、本村ではさらなる関係人口の拡大を目指し、次年度からは西米良四季祭りの開催をはじめ、全国の西米良ファンをターゲットとしたSNSを活用したオープンチャットの開設、さらには地域おこし協力隊になる前に村で暮らしを体験していただくためのお試し地域おこし協力隊などにも力を入れてまいります。

また、令和7年度は、令和8年度から5か年計画となります第3期の総合戦略の策

定年度でもありますので、これを機会として交流業や宿泊業の皆様にとどのような支援が必要なのか、どのような業種を残していく必要があるのか、また新たに必要となる業種はないのかなど、十分な協議を行いながら活力のある村づくりの方向性を示してまいります。

以上申し上げまして、上米良玲議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 先ほどの村長の答弁の中にもありましたが、交流人口を増やしていくということはですね、本村の商店街にとりましても、観光業の施設にとりましても、大変有意義なことだと思っておりますが、村所の特に商店街とかはですね村民の生活に欠かすことのできない事業者さんが多数在籍しております。そのような中でですね、外貨を稼ぐ事業所であればおのずとですね、人口が減ってきてもある程度売上げを伸ばすことができますが、なかなか村民の方に対する店の場合はですね、人口に比例するものですから売上げがなかなか伸びていかない。先ほどアンケートの中にもありましたが、後継者はいるのですが、なかなかその売上げが伸びないことがですね、ネックになって事業承継に至っていない、踏ん切りがつかないという事業所さんもあることも事実であります。なくてはならない商店街ではありますが、それをどうしたらいいものかというのはですね、なかなか事業所だけでは考えていくのが厳しいと思います。先ほど私の質問の中にもありましたが、行政とですね事業所と一緒に、今後の商売の在り方ですね、そういったものを検討していく必要があるんじゃないかなと思っております。

村長がですね就任された折にですね、各地区を回られて座談会をですね、開催していただきました。まず、村民の声を聞くということはですね村政につながるのだと私も思っておりますので、できればですね、今回も傍聴のほうにですね各種団体の方がお見えでございますが、村内の各種団体の方とですね、意見交換会の場を設けていただいて、これからの西米良村の在り方というか、そういったことを議論していただければですね、1つでもヒントになるようなことが出てくるんじゃないかなと考えております。

先ほど言いましたが、次年度、令和7年度でなんすかね。令和8年度からが総合戦

略の更新の年となっておりますのでちょうどいいタイミングではないかなと思っておりますので、そういった計画ができないものかをお聞かせ願いたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 先ほどの話でありますけども第3次総合戦略についてしっかりと議論し合いながら、各事業者の皆様方とまたいろいろな問題解決を図るための会議等も含めてですね行ってまいりたいと思います。

それとやはり人口が減れば、既存の商売をしていらっしゃる方の売上げは必然的に下がるというのはもう明らかでございます。そのような中で先ほども申しましたけど、以前は、交流人口の増加をしっかりと図るということで、観光的な施設をどんどんどんどん広げていってそしてお客さんに来ていただくというような関係を行ってまいりましたけれども、そこからですね、交流人口、すいません、交流人口の増加を図っていくということだったんですけど、そこからやはり西米良のファンになっていく方々の関係人口をしっかりと創出していくと、先ほどの宮崎大学との連携協定もそうなんですけれども、やはり若い世代がこの西米良に来ていただいて興味を持っていただく。興味を持って、もしかしたらこの問題、様々な問題が起きているところを見ていただいて、その問題を何かしてあげたいというような、そういう学生さんもたくさんいらっしゃると思います。そういう問題を提言を行いながら、関係人口を西米良に何かをしてやりたいという方々をたくさん増やしていくと、そういうことによってまたそういう人口をどんどんどんどん増やすことによって、新たな産業といいますか、既存でしっかりと今定着していただきながら、西米良の村民の方を守っていただくような商売をしていらっしゃる方も、そこに少しでもですね売上げが上がるような体制とかも構築できたらなと考えております。

その部分につきましても、総合戦略の話合いの中で様々な意見を踏まえながら、これからの計画に盛り込んでいきたいと思っております。

以上です。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） ぜひですね次の総合戦略の中にですね、そういったこ

とを盛り込んで頂きながらですね、村政のために頑張っていただきたいと思います。

平成の合併の折に、西米良村は自立自走するんだという村民のもとにですね、合併をしなかったわけですから、村民のですねそういった心をですね、振るわせるような事業施策なりをですね、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 1 番、上米良重光君の質問を許します。

○議員（1 番 上米良 重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1 番、上米良重光君。

○議員（1 番 上米良 重光君） 事前通告に従いまして、村長に質問させていただきます。

森林作業隊の設立について質問いたします。

全国的に人手不足が続いている中、本村も例外ではありません。戦後、拡大造林の推進により植栽された人工林は1万1,386haで、50年生以上の杉・桧が60%を超え、年間約60haが伐採されております。造林が約40ha、下刈が約200haが実施されておりますけど、現在の作業班の状況は、造林班が8班の16人、林産班が自伐林産を含め6班の17人まで減少しているのが現状です。作業班の減収により、伐採・造林・下刈とも村外業者が請負し、相当な金額が流出しております。このままでは高齢化になり、切る人・植える人も減少し、林業経営が困難な問題が発生いたします。

先進地である諸塚村は平成2年5月に国土保全森林作業隊を発足し、平成7年3月に財団法人ウッドピア諸塚を設立し、現在一般社団法人となっております。設立当時は諸塚村が10億円、森林組合が1,000万、農協が300万の基金を設立し運営されております。概要としては、森林環境部門・畜産振興部門・資源開発部門・茶業振興部門に分かれており、森林環境部門では森林整備・素材生産で10名の雇用がなされており、平均年齢が47歳になっております。組織全体では、事務局を含め31人の雇用がなされており、本村も作業班の確保するためには、全国に募集をかけていき、特に林業の仕事は経験を積まないと危険でもあり、国の制度事業を活用しながら資格を取得し、経験を積んでいくのが1番いいと思っております。

財源としては基金を積立て、森林環境譲与税、地域おこし協力隊を活用しながら設

立を図ることで、人口減少対策につながると考えるが、村長の考えを伺いたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 1 番、上米良重光議員から質問ありました森林作業隊の設立についてお答えをいたします。

聞き取り調査による元の就業林業就業者は38名で、平均年齢が54.68歳と高齢化が進んでいる状況でございます。

本村の森林経営の特徴として、個々の森林所有面積が広いため、林業への関心が高く、再造林率が高い地域であります。また地籍調査が令和6年度に完了したことにより、所有森林の境界が明確なことから、スムーズに伐採に取り組みます。本村は林業経営に向いている地域でもございます。

一方で村内林業従事者の高齢化及び村内者の実行割合が減少しております。議員の質問のございました森林作業隊の設立についてですが、昨今の本村における林業従事者等の現状を鑑みまして、まずは新たな林業従事者を受入れ、育てる取組が必要になるかと思えます。

新たな組織づくりにつきましては、先進地研修等を行い、課題や現状の意見交換に行ったところでございます。数年間森林作業隊の設立につきまして、可能性を模索してまいりましたが、コスト面や運営方法などを総合的に検討した場合、今までの経験や環境が整った林業事業体を育成支援する方法を検討したいと思います。具体的な対策としましては、令和7年度当初予算において、地域おこし協力隊制度を活用した新たな林業従事者の確保に向けた取組を始めます。

年間1名から2名程度をホームページなどで公募し、お試し滞在受住宅を活用して西米良村を知ってもらう機会を設けます。希望者と村が合意した後に地域おこし協力隊員を会計年度任用職員として雇用し、1年～2年の間で林業従事者に必要な資格取得を目指します。資格取得以外の期間は、下刈りや植付けなどの研修は当然のことながら、ドローン苗木運搬研修や作業道作設研修、シイタケ栽培研修など幅広く村内の林業事業体等に研修を依頼し、実際の仕事を通じて指導し、知識や技術などを身につけていければと思います。また、林業関係団体と交流を図り、一員となることで働き

やすい環境づくりを目指します。地域おこし協力隊任期後は個人の考えを尊重し、村内への林業事業体等に就職を促します。住むところ・働くところをセットで準備し、新たな移住定住者の受皿として関係機関と連携を図り、移住定住促進を図ります。そのためにも、林業という仕事の魅力度を高めたいと思います。

地域おこし協力隊のサポート、森林環境譲与税の活用やさらなる森林整備等の推進を目的として、専門的な知識を持った地域林政アドバイザーを採用します。このことによって、地域おこし協力隊員へ技術的な指導や支援等がなされると見込んでおります。

令和6年度より県や森林組合、村で毎月開催している林政部会において、担い手確保へ向けて課題や施策など、協議を重ねていきます。関係課の職員が協議に加わり、多様な意見交換を実施しています。

今後も県や関係機関と連携を図りながら、林業従事者や新規担い手への支援を継続してまいります。

以上申し上げまして、上米良重光議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（1番 上米良 重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良 重光君） 前向きな話だったんですけど、協力隊ですね、採用してもですね、経験を積むということで話がありましたけど、私の考えとしてはですね、それから各団体の作業班に行くってのはなかなか厳しいだと考えています。やっぱり人付き合いがありますので、できたら私の考えですけど、米良の庄の中にですね、林業部門をつくって、そこに組織として5人なり10人ぐらいを作ってそこからできましたら、経験を積んでですね、自分で自立するような形を持っていたほうが、実際に作業班として残ると考えておりますけど、村長の考えを伺いたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 今重光議員のおっしゃられた米良の庄を箱にして林業従事者をとということでございますけれども、昨年度様々な他の議員の皆様方から米良の庄の経営状態であるとか、今観光、コロナ禍が終わりまして、観光の整備を今図っているところなんですけれども、その中で今の米良の庄の体力を考えてみますと現在のには

厳しい状況かなと思って今観光施設ができて体制づくりを今まさにやっているところなんですけれども、そこからまたそういう形になりますと大変な負担がございます。

ここもまずは何年、その問題も含めながら相当の時間数、年数がかかろうかと思えますのでそこも踏まえながら様々な検討を行ってまいりたいと思います。

○議員（1番 上米良 重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良 重光君） なかなか難しいと考えております。

それからなるだけですね、作業班を減少しないためにもですね、そういうふうな組織づくりも考えていただきたいと思います。

これで答弁を終わらせていただきたいと思います。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君の質問を許します。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） それでは通告のとおり「民話うるし兄弟を活用した観光振興について」質問いたします。

西米良村には長い歴史があり、多くの民話・昔話が語り継がれております。そして本村もその民話の保全に取り組んでおり、本年度は米良の民話の集大成とも言える「米良のむかし語り」という書籍も発刊されたばかりであります。

そんな村内にたくさんある民話の中で1番有名な話は、昔TBS系列の全国アニメ「まんが日本昔ばなし」でも取上げられました小川の「うるし兄弟」の民話であると思います。

このうるし兄弟の民話が「龍の淵」という名前で放送されたのが昭和51年の1月、来年1月でちょうど50年になります。この記念の年に合わせて、改めてこの物語の絵本化や紙芝居の書籍化などに取り組み、西米良村の民話を広くアピールするのはどうでしょうかと考えています。また、物語の舞台である小川蛇湊の看板の更新や、蛇湊までの道案内看板の設置などを行い、観光地としての価値を高める設備の充実も同時に行えば相乗効果があると考えています。うるし兄弟アニメ放送50周年というキャッチコピーを使い、教育委員会や観光協会、またおがわ作小屋村や語り部の

会、ゆた〜と温泉などにも協力を仰ぎ、組織横断的な取り組みができれば、古くからある西米良村の魅力を活用した観光振興に繋がると考えますが、村長の考えをお伺いします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 2番、田爪朝幸議員から質問のありました民話うるし兄弟を活用した観光振興についてお答えをいたしたいと存じます。

西米良村の民話につきましては、西米良村語り部の会が中心となって小学生の継承活動やイベント等に指導を行っていただいているところでございます。このような活動が評価をされて、本年度宮崎県地域学校協働活動表彰を受賞されたことは大変うれしいことでございます。村としまして、民話を大切な資源と考えておりまして、この保全のために米良のむかし語りを本年度発刊しましたことは、議員のおっしゃるとおりでございます。また、米良のあさよむ村民運動や精霊かりこぼうずを活かした観光振興など、西米良村の地域振興のバックボーンとなっていることは皆さんも御承知のことだと思います。

このような中、議員のおっしゃるように、うるし兄弟は「まんが日本昔ばなし」でアニメ化されておりますが、もうすぐ50周年を迎えることはこの御質問で初めて知ったところでございますが、1月から野添教育長にお越しを頂き、関係課も含めこれからの地域振興の在り方をいろいろと協議する中で、村に残る民話・神楽・民謡を活用することで、農村の活性化につなげていこうと方向性も見えてきているところであります。

ちょうどよい機会ですので、今回頂いた提案も念頭に置きながら、今後の観光振興を検討してまいります。

以上申し上げまして、田爪朝幸議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 今、検討していただけるということで本当にうれしく思います。

私も昔から民話は盛り上げていきたいと思ったんですけど、ちょっとこのことをし

たのは最近でしたので、ちょうどいいタイミングではないかなと思って質問させていただきました。

先日おがわ作小屋村の方に行っていていろいろ話を聞きましたところ、今でもやっぱり蛇漕を求めてこられるお客さんは多いそうです。ですが、蛇漕に行ってみたけどちょっと道が分からなくて帰ってきたとか、看板がちょっと古くなったり向きが悪くてですね、もう通り過ぎて帰ってきたとかそういう話も聞いております。ですのでまたそういうのに取り組んで看板等ですね、いろいろ観光振興に向けて取り組んで頂ければと思います。

そしてこの50周年というのはですね、この1年間期間限定で盛り上げていくというのはとてもいいきっかけになると思うんですけど、このことだけで盛り上がりが終わってしまうのはとても残念だと思っています。単年度で終わらせないためにも、もう1つ質問提案があるのですが、このうるし兄弟というキャラクターはですね、ここにもちょっと私も持ってきてるんですけど全面と後ろに顔があるキャラクターが、小川で昔おられた寺原重次先生という方が考案されたというふうに聞いております。このキャラクターがとてもかわいいキャラクターでありますので、できればですねこの今、西米良村のマスコットのゆるキャラとしてあります、かいこぼうずほいほいくんが続いて、このうるし兄弟を西米良の第2のゆるキャラマスコットキャラクターとして公認していただければどうか、どうであろうかということを提案します。

新たなキャラクターが誕生するということになれば話題性にもなりますし、次年度以降こういう50周年で生まれたキャラクターを中心にですね、また民話とかそういう資源が盛り上がっていくのではないかと考えますが、村長の考えをお伺いします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 先ほどの動線の部分について観光資源の動線についてはですね、やはりそういうお話があるということであるならばですね、観光協会含めて様々な対応をちょっと早期に図ってまいりたいと思います。

それと同時に先ほどのキャラクターの件ですけれども、ゆるキャラブームっていうのが2010年からでしょうかね、流行り始めてもう御存じなのは1番は「くまモン」というキャラクターがありますけれども、そこについてや全国的な注目を集めてま

だくまモンという名称が残っておりますけども、ただその考えでいくとちょうどピークをもう過ぎてしまったところかなと思っております。そこからまたその話題を持っていこうということになりますと、私の考えではちょっと厳しい考え、ところがあるのかなと思ってますけど、ただ先ほどの蛇淵うるし兄弟そしてそのキャラクター、ここについては既存にあるいいものだと思うんですよ。そこをもう1回やっぱり練り直して、新たなお土産品であるとか、そういう例えばふるさと納税の関係で返礼品にするとか、そういうことについては前向きな発想ができるのかなと思っております。それを西米良で全面的に打ち出してっていうことはゆるキャラとしてですね打ち出すということは一応考えはしますけれども、そういうことで御了承頂ければと思います。

以上です。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） はい、ありがとうございます。

決してゆるキャラは古くないと私は思っています。

いろいろ調べてみましたらですね、全国の自治体で80%ぐらいの自治体にはゆるキャラがあると。そしてその自治体の中でもゆるキャラがいる自治体の中で40%ぐらいは1つのゆるキャラでまた25%ぐらいが2～3体いると。ゆるキャラがですね、10体以上おるという自治体もあるようであります。

そして宮崎県でも、宮崎県は3人3匹ですかね、おりますけど新しいところでは、警察所のキャラクターでみやけいちゃんってあるんですけど、あれが去年ですね多分だまされんGとかいうおじいちゃんのキャラクターがまた新たに生まれたりしているようであります。

新たにキャラクターをつくるのは大変でありますけど、村内の場合はもう既に既存のキャラクターがありますので、そのキャラクターの活用というふうに提案したところでありますが後任で難しいということであれば、私も勝手につくって勝手にやりたいと思っておりますので、黙認していただければなというふうに思っているところであります。

ほかの自治体でもですね、今は高千穂なんかでも「推しの子」とかいうアニメと提

携されてますよね。新たなアニメを作ったりするのは大変なんですけど今村内にはもうこの50年前に立派なアニメがあると。そして観光地もあるということでありますので、村長が来年度の計画の中でも挙げておりますけども、既存の観光資源を掘り起こしていくというところに、これもきちっとはまるのではないかなと思っていますので、また来年度に向けてあと1年ある、あと1年しかないどちらふうに考えるかちょっと難しいところでありますけど、きっちり考えていただいてですね、盛り上げていただきたいと思います。

私も個人的に盛り上げていきたいと思ってますのでよろしくお願いします。

それではこれで質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） これで一般質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 以上で本日の日程は終了しました。

なお、さきの本会議において令和7年度一般会計当初予算は一般会計予算審査特別委員会に、特別会計予算は特別会計予算審査特別委員会に、水道事業会計予算は水道事業会計予算審査特別委員会に付託されておりますので、それぞれ審査をお願いします。

当初の予定と変更がございましたが、御了承ください。

それでは、本日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後4時10分散会
